

建設部

議案第 125 号 令和 6 年度大津市一般会計補正予算（第 8 号）

のうち、建設部の所管する部分について

それでは、議案第 125 号 令和 6 年度大津市一般会計補正予算（第 8 号）のうち、建設部の所管する部分につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の令和 6 年 11 月大津市予算関係議案に係る補正予算説明書の 26 ページ及び 27 ページをお開き願います。

26 ページからの 3 の歳出について、下段、款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費の補正額 29,255 千円の増額補正のうち、建設部の所管する部分につきましては、27 ページの説明欄 2 常勤職員給与費（48 人）の一部と説明欄 5 公共施設マネジメント推進費の 617 千円の増額でございます。

説明欄 2 常勤職員給与費（48 人）のうち、当部が所管しますのは建築課の 4 人であり、本年 10 月に同課の課内室として新設しました施設支援室に係る人件費 14,114 千円を措置するものです。

説明欄 5 公共施設マネジメント推進費につきましては、公共施設の維持管理に係る定期点検等の業務に従事させるため建築課に配置

している会計年度任用職員（3人）の雇用経費の変動に伴い追加措置するものです。

次にページが少し飛びまして、52 ページ及び 53 ページをお願いいたします。

52 ページ中段、款 8 土木費、項 1 土木管理費のうち、目 2 建築管理費の補正額 9,374 千円の増額補正につきましては、53 ページ説明欄 1 及び 2 のとおり、ともに建築課に属するものでございます。

説明欄 1 常勤職員給与費（27 人）の 6,309 千円の増額につきましては、人事異動に伴う職員構成の変動等に伴い、給料及び職員手当等を補正しようとするものです。

説明欄 2 建築管理費の 3,065 千円の増額につきましては、建築課の土地造成係に配置している会計年度任用職員（1 人）の雇用経費を措置するものです。

同じく 52 ページ中段、目 4 広域事業調整費の補正額 491 千円の減額補正につきましては、建設監理課広域事業室の常勤職員給与費における今年度の執行状況に照らし、職員給与費や職員手当等を精査したものです。

次に、52 ページ下段、項 2 道路河川費のうち、目 1 道路河川総務費の補正額 3,399 千円の増額補正につきましては、全て建設部に属

するもので、53 ページの説明欄 1 の常勤職員給与費は、建設監理課ほか4 所属の職員給与費であり、職員数の増員（86 人⇒87 人）に伴う給料及び職員手当等の増額を中心とした補正でございます。

55 ページの説明欄 2 土地地籍調査費は、土地地籍調査事業の推進のために路政課に配置している会計年度任用職員（1 人）の雇用経費の変動に伴い減額補正するものです。

説明欄 3 会計年度任用職員雇用経費の補正額 852 千円の増額補正につきましては、建設部内の 5 所属に配置されている会計年度任用職員（13 人）の雇用経費の変動等に伴い、必要な補正をお願いするものです。

54 ページにお戻りいただきまして、上段の目 2 道路橋りょう管理費の補正額 3,823 千円の増額は、道路法に基づく管理業務等に従事させるため、道路・河川管理課（2 人）及び路政課（2 人⇒3 人）に配置している会計年度任用職員の増員を中心として、雇用経費の変動等に伴う必要な補正をお願いするものです。

次に、同じく 54 ページの下段、項 4 都市計画費、目 1 都市計画総務費の補正額 6,074 千円の減額補正のうち、55 ページの説明欄 1 の常勤職員給与費の 4,456 千円の減額についてでございます。

関係課合わせ 30 人のうち、4 人が道路建設課に係るものであり、

人事異動等に伴う職員給与費や職員手当等の変動により 2,546 千円の増額補正を措置しようとするものです。

54 ページの目 4 自転車駐車場管理運営費の補正額 102 千円の増額は、放置自転車対策に従事する会計年度任用職員の雇用経費の変動に伴い、必要な補正をお願いするものです。

以上をもちまして、議案第 125 号 令和 6 年度大津市一般会計補正予算（第 8 号）のうち、建設部の所管する部分につきましての説明とさせていただきます。

よろしくご審査のほど、お願い申し上げます。